



5





# 行政組織と主な業務

## 大口庁舎

|                  |                                                               |               |                                                                                                                                                       |
|------------------|---------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市議会              | 議会事務局<br>(長里 忠浩)                                              | 議会<br>係(米盛 誠) | 本会議および委員会の運営や会議録の作成、議会だよりの発行など。                                                                                                                       |
| 総務課<br>(岡 信吾)    | 行政係(弓指 浩)<br>職員係(向園 和久)<br>交通消防防災係(嶽本 圭)<br>電算管理係(蘭牟田芳之)      |               | 議案の調製、条例規則等の制定・改廃、庁舎間の連絡調整に関することなど。<br>職員の服務および研修に関することなど。<br>交通安全対策、防災および災害対策、消防に関すること、自衛官募集など。<br>電算処理システムの管理、運用、維持に関することなど。                        |
| 企画政策課<br>(富満 庸彦) | 秘書広報係(新納 誠朗)<br>政策調整係(門田 真幸)<br>行政改革係(渕上 勇輝)<br>産業政策係(沖田 孝輔)  |               | 秘書および渉外、広報広聴、広報紙作成、ホームページ管理に関することなど。<br>市の総合的施策の企画および調整、政策評価、統計調査に関することなど。<br>行財政改革の推進、民間活力の活用、自治体DXの推進に関することなど。<br>企業立地、商工業の育成、起業・創業支援、雇用対策に関することなど。 |
| 財政課<br>(下ノ宮 慎一)  | 財政係(高濱 毅)<br>財産管理係(前永 隆博)<br>入札契約係(中原 百恵)<br>庁舎建設係(柿川 幸司)     |               | 予算の編成、財政事情の公表など。<br>普通財産の管理、公有財産の総合調整に関することなど。<br>入札および契約に関することなど。<br>庁舎建設に関すること。                                                                     |
| 市民課<br>(山下 安志)   | 市民係(亀甲 明世)<br>人権啓発・市民相談係(栢山 光)<br>選挙係(瀬崎加代子)                  |               | 住民票、戸籍、印鑑証明、国民年金、パスポート、個人番号カードの発行に関することなど。<br>人権啓発、地方改善事業、各種相談(人権・消費生活・行政・法律)、男女共同参画社会の推進に関することなど。<br>選挙の執行および管理に関する事務など。                             |
| 保健課<br>(寺岡 公美)   | 健康推進係(川原 維弘)<br>健康保険係(小倉さおり)                                  |               | 成人健診、特定健診、長寿健診、人間ドック、各種がん検診、成人の予防接種、保健指導、献血に関することなど。<br>国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入脱退、高額医療費に関することなど。                                                        |
| 税務課<br>(長浜 哲郎)   | 市民税係(高濱 由美)<br>固定資産税係(橋口 透)<br>収納管理係(江口 育男)                   |               | 市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課に関することなど。<br>固定資産税の課税事務、地籍調査の成果に関することなど。<br>市税、介護・後期高齢者医療保険料の徴収事務、納税の啓発など。市税等の滞納処分に関すること。                               |
| こども課<br>(有川 孝久)  | こども健康係(浦上純一郎)<br>子育て支援係(神田 順香)<br>保育係(松山友理子)<br>こども相談係(白坂 修一) |               | 母子健診、予防接種、その他母子保健に関することなど。<br>児童手当、子ども医療、ひとり親家庭支援、児童発達支援、その他子育て支援に関することなど。<br>幼児教育・保育、その他子育て支援に関することなど。<br>児童相談、その他子育て支援に関することなど。                     |
| 長寿介護課<br>(肥後 勝彦) | 高齢福祉係(長畑 孝子)<br>地域包括支援係(富吉より江)<br>介護保険係(安德 和樹)                |               | 高齢者福祉、保健・福祉施設の維持管理に関することなど。<br>大口地域包括支援センター、介護予防事業、成年後見制度に関することなど。<br>介護保険全般に関すること。                                                                   |



## 大口庁舎

|                  |                     |                                                          |
|------------------|---------------------|----------------------------------------------------------|
| 福 祉 課<br>(西 直樹)  | 障がい者支援係 (柏木 聡司)     | 障がい者福祉、障害者総合支援法、その他障がい者支援に関することなど。                       |
|                  | 社会福祉係 (茶園 浩幸)       | 福祉に関する総合的企画、戦没者遺族援護、災害援助、民生委員に関することなど。                   |
|                  | 保 護 係 (曾木 誠)        | 生活保護に関することなど。                                            |
| 地域振興課<br>(小倉 史郎) | 観光特産PR係 (柿ノ迫秀美)     | 観光事業の企画・宣伝・イベント、特産品の振興・開発、ツーリズム、ふるさと納税、市のPRに関することなど。     |
|                  | コミュニティ活力推進係 (山内征一郎) | 集落の再生・活性化、自治会との連絡調整、校区コミュニティ活動、地域おこし協力隊、移住定住の促進に関することなど。 |
|                  | 地域資源活用係 (日高 敏也)     | 地域情報化の推進、地域公共交通、開発調整、広域行政連携、土地利用対策に関することなど。              |
|                  | 公園管理係 (御書 久)        | 公園・キャンプ場の利用および管理運営に関することなど。                              |
| 会 計 課<br>(祝田 浩幸) | 管 理 係 (川添 良幸)       | 市会計、出納事務、歳入歳出整理事務など。<br>公用車の配車、車両の整備点検・管理に関することなど。       |
| 水 道 課<br>(吉松 哲朗) | 管 理 係 (柿木 伸一)       | 水道料金の収納、経理に関する事務など。                                      |
|                  | 工 務 係 (北原 和人)       | 水道施設の維持管理、水質管理に関することなど。                                  |
| 選挙管理委員会          | 事 務 局<br>(山下 安志)(兼) | 事務局係 (瀬崎加代子) 選挙の執行および管理に関する事務など。<br>(兼)                  |
| 監 査 委 員          | 事 務 局<br>(舞蘭 英嗣)    | 事務局係 (山下 恵実) 市の事務の執行および事業管理に関する監査など。                     |
| 公平委員会            | 事 務 局<br>(舞蘭 英嗣)(併) | 事務局係 (山下 恵実) 職員の勤務条件の措置要求および不利益処分の審査など。<br>(併)           |

## 菱刈庁舎

|                  |                 |                                                                                                 |
|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域総務課<br>(坂元 隆治) | 総務振興係 (滝口 佳久)   | 文書の収受、菱刈庁舎の営繕警備、菱刈公衆浴場の管理運営、菱刈泉熱開発(有)に関することなど。                                                  |
|                  | 市民窓口係 (小斉平信二)   | 住民票、戸籍、印鑑証明、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療制度および個人番号カードの発行に関すること。障がい者福祉および子育て支援等の受付事務。市税等の収納および諸証明に関することなど。 |
| 長寿介護課分室          | 高齢者支援係 (村岡 隆治)  | 菱刈地域包括支援センター、介護予防事業、介護保険に関することなど。                                                               |
| 林務耕地課<br>(轟木 成実) | 林 政 係 (森田 和樹)   | 森林法、森林経営管理法、林業関係諸団体、林務行政全般に関することなど。                                                             |
|                  | 耕 地 係 (松山 昌樹)   | 農業施設(農道や用排水路等)、農地災害復旧、農業農村整備事業の計画および実施、多面的機能支払交付金事業に関することなど。                                    |
| 都市整備課<br>(徳永 寿夫) | 都市計画係 (栗巢 義朗)   | 都市計画に関する総合的な企画および調整に関することなど。                                                                    |
|                  | 建 築 係 (上村 朋寛)   | 市有建築物の新築・改築工事、建築確認、一般建築に関する指導・監督に関することなど。                                                       |
|                  | 住 宅 係 (川崎 哲嗣)   | 市営住宅維持管理および使用料の収納、かけ地住宅移転、住宅新築資金等の償還に関することなど。                                                   |
|                  | 下 水 道 係 (上原口親行) | 農業集落排水の維持管理および使用料の収納に関することなど。                                                                   |
| 建 設 課<br>(高野 秀秋) | 管 理 係 (宇都 一誠)   | 用地交渉、各種協議会・期成会、登記事務に関することなど。                                                                    |
|                  | 道路維持係 (梅田 清喜)   | 市道の維持管理、河川・水門管理など。                                                                              |
|                  | 土 木 係 (柳田 安武)   | 土木事業に関する総合計画、土木工事、土木災害復旧事業に関することなど。                                                             |



## 菱刈庁舎

## 農政課

(木ノ上勝志)

農業政策係(酒匂 武志)

担い手支援係(川添喜一郎)

畜産係(馬場 健二)

鳥獣対策係(平野 芳信)

農産物の生産流通、作物被害、農業再生協議会に関する事など。  
新規就農者・担い手支援、中山間地域等直接支払制度、むらづくり整備事業、農地中間管理事業に関する事など。  
畜産振興全般、家畜予防衛生、伊佐堆肥センターに関する事など。  
林野鳥獣保護と狩猟、鳥獣処理施設に関する事など。

## 会計課分室

出納係(滝口 佳久)

(兼)

現金の出納および保管、会計事務に関する事など。

## 教育委員会

## 教育総務課

(中村 康雄)

総務係(日高 一寛)

施設管理係(井上真理子)

企画係(吉満 智美)

教育委員会規則等の制定・改廃、政策立案および総合調整に関する事など。  
学校その他の教育機関の施設、設備並びに社会教育・社会体育施設、設備の整備および営繕に関する事など。  
事務局各課および教育機関の政策立案および調整に関する事。

## 学校教育課

(北川 政人)

学事係(南園佳穂里)

指導係(篠原 浩司)

幼稚園および学校の運営管理、教育調査・統計、教職員の給与・免許等に関する事など。  
幼稚園、小・中学校の学校経営および指導事務、教職員の研修等に関する事など。

## 社会教育課

(岩元 祐子)

社会教育係(今村智代美)

文化財係(原田 義壽)

生涯学習推進、青少年育成、社会教育団体活動支援、社会教育施設運営に関する事など。  
文化財・郷土民俗芸能の保存・継承と活用、郷土資料館の運営管理など。

## 文化スポーツ課

(春園 四郎)

文化芸術係(益満 亮太)

スポーツ係(萩峯 利生)

芸術文化の振興、各種文化行事の開催、文化会館等の運営に関する事など。  
各種スポーツ行事の開催、体育施設の運営、スポーツの推進に関する事など。

## 農業委員会

## 事務局

(中村 守男)

農地振興係(上木崎親弘)

農地売買・転用、農地関係統計、農業委員会開催、農地流動化関連事業等に関する事など。

## 庁舎外

## 環境政策課

(森山 誠)

☎ 22-1060

環境保全係(堂園 政和)

管理係(福岡 弘樹)

一般廃棄物、浄化槽および公害対策等環境保全に関する事など。  
伊佐市衛生センターきらり館の運営、犬の登録および墓地に関する事など。

## 教育委員会

## 市立図書館

(岩元 祐子)

(兼)

大口図書館係(原田 義壽)

(兼)

菱刈図書館係(原田 義壽)

(兼)

読書の推進、図書館運営、巡回図書に関する事など。☎ 22-0417  
読書の推進、図書館運営に関する事など。☎ 26-3000

## 学校給食センター

(山中 宏樹)

☎ 24-1223

管理係(石塚 政博)

給食調理、物資の購入、施設・設備および労務管理、経理に関する事など。

## 幼稚園

本城幼稚園

☎ 26-0185

本城幼稚園の運営全般に関する事。

## 伊佐湧水環境管理組合

☎ 24-1500

(森田 誠)

一般廃棄物の処理に関する事。

## 伊佐北始良火葬場管理組合

☎ 26-2356

(森山 誠)

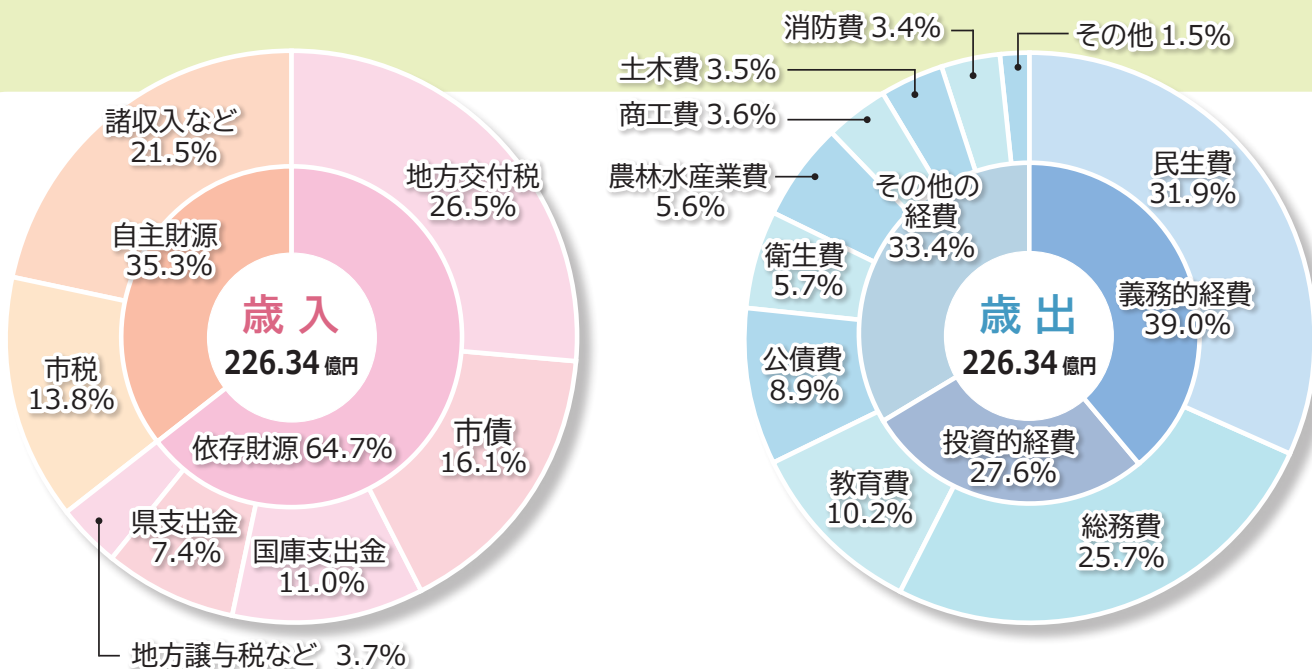
事務局(福岡 弘樹)

(併)

火葬場の運営に関する事。

令和7年度当初予算が、3月の伊佐市議会定例会で決まりました。

一般会計予算額は226億3千4百万円で、前年度と比べると27億6千8百万円の増となりました。人口減少が進む中での地域づくり、地方創生を実現していくため、地域経営の視点に立った持続可能な財政運営を行っていきます。



## ●主な事業

### ★新庁舎建設事業

35億6,500万円

新庁舎建設事業（新庁舎建設および大口ふれあいセンター大規模改修）のうち、令和7年度計画分について事業を進めます。

### ★子育て支援センター

#### 子ども第三の居場所建設事業

8億2,560万円

旧大口南中学校跡（体育館・武道館側）に「大口子育て支援センター」と「子ども第三の居場所」を新築します。

### ★伊佐・湧水地区特別支援学校設置に伴う校舎解体設計

旧大口南中学校の校舎を解体するための設計を行います。なお、特別支援学校は令和11年4月に開校予定です。

### ★学校給食費の段階的無償化

小・中学生等を対象に学校給食費の段階的無償化に取り組み、令和7年度では、近年の物価高騰による食材費の上昇に対し、給食費の約3分の1に相当する額を公費により支援します。

## ●各会計の当初予算額

| 会 計    |                    | 令和6年度<br>当初予算額   | 令和7年度<br>当初予算額   | 増減        |
|--------|--------------------|------------------|------------------|-----------|
| 一般会計   |                    | 198.66 億円        | 226.34 億円        | 27.68 億円  |
| 特別会計   | 国民健康保険事業           | 35.37 億円         | 31.79 億円         | △ 3.58 億円 |
|        | 介護保険事業             | 30.82 億円         | 30.68 億円         | △ 0.14 億円 |
|        | 介護サービス事業           | 0.17 億円          | 0.17 億円          | －         |
|        | 後期高齢者医療            | 4.93 億円          | 5.14 億円          | 0.21 億円   |
|        | 地方卸売市場             | －                | 0.14 億円          | 0.14 億円   |
| 公営企業会計 | 水 道 事 業            | 収益の収入<br>3.61 億円 | 収益の収入<br>3.66 億円 | 0.05 億円   |
|        |                    | 収益の支出<br>3.13 億円 | 収益の支出<br>3.11 億円 | △ 0.02 億円 |
|        |                    | 資本の収入<br>1.16 億円 | 資本の収入<br>2.09 億円 | 0.93 億円   |
|        |                    | 資本の支出<br>2.12 億円 | 資本の支出<br>5.09 億円 | 2.97 億円   |
|        | 農 業 集 落<br>排 水 事 業 | 収益の収入<br>1.81 億円 | 収益の収入<br>1.61 億円 | △ 0.20 億円 |
|        |                    | 収益の支出<br>1.74 億円 | 収益の支出<br>1.59 億円 | △ 0.15 億円 |
|        |                    | 資本の収入<br>0.55 億円 | 資本の収入<br>0.53 億円 | 0.02 億円   |
|        |                    | 資本の支出<br>1.10 億円 | 資本の支出<br>1.03 億円 | △ 0.07 億円 |

もっと知りたい！  
当初予算の概要へ



# 人間ドック等 助成制度のご案内

国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者を対象に、一般ドック・PET-CTドック・脳ドックにかかる費用の一部を助成します。

※一般ドック・PET-CTドック・脳ドックは、特定健診の検査項目を含んでいます。

対象者

- ① 伊佐市に居住し、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人
- ② 令和6年度分までの国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）を完納している世帯（人）
- ③ 30歳以上の人（受診予定日の年齢）
- ④ 検査結果を病院から保険者（市）に報告することについて同意する人

※年度内の助成は、国民健康保険、後期高齢者医療保険のいずれかで1人1回です。

※オプション検査料金等は、自己負担となります。

◎人間ドック等の助成については、助成の公平性を図るため、**昨年度に助成を受けなかった人を優先**させていただきます。予めご了承ください。

**申込方法** 問い合わせ先に **電話** でお申し込みください。

※窓口でのお申し込みは受け付けていません。

**申込受付開始日：5月8日(木)から**

**受付時間：10時～17時**

**申込期限** 令和8年1月30日(金) ※定員になり次第締め切ります。

**申込・問い合わせ先** 保健課健康推進係（大口庁舎）

☎23-1311 内線 1245



**PET - CT**



**受診内容**

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、PET-CT全身撮影

## 人吉医療センター

| 受診日       |           | 人数   |
|-----------|-----------|------|
| 6月27日(金)  | 11月12日(水) | 各日1人 |
| 7月25日(金)  | 12月12日(金) |      |
| 8月20日(水)  | 12月23日(火) |      |
| 9月18日(木)  | 1月6日(火)   |      |
| 10月15日(水) | 2月27日(金)  |      |

## 厚地記念クリニック

| 受診日      |          | 人数   |
|----------|----------|------|
| 6月10日(火) | 9月17日(水) | 各日2人 |
| 6月23日(月) | 10月4日(土) |      |
| 7月14日(月) | 11月6日(木) |      |
| 8月19日(火) | 12月8日(月) |      |
| 9月5日(金)  | 3月9日(月)  |      |

## 南風病院

| 受診日      |           | 人数   |
|----------|-----------|------|
| 12月2日(火) | 12月16日(火) | 各日1人 |

# 一般・女性ドック



## 受診内容

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿便検査、眼検査、  
聴力検査、心電図、胸部検査、胃検査、腹部超音波検査  
※女性コースに限り、乳がん・子宮がん検査

### 県立北薩病院

| <一般コース>  |           |           |           | 人数                 |
|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 6月19日(木) | 9月25日(木)  | 12月11日(木) | 1月29日(木)  | 各日1人<br>※2月26日のみ2人 |
| 6月26日(木) | 10月9日(木)  | 12月18日(木) | 2月5日(木)   |                    |
| 7月3日(木)  | 10月23日(木) | 1月8日(木)   | 2月12日(木)  |                    |
| 7月17日(木) | 11月20日(木) | 1月15日(木)  | 2月19日(木)  |                    |
| 9月11日(木) | 11月27日(木) | 1月22日(木)  | 2月26日(木)※ |                    |

### 大口温泉リハビリテーション病院

| <一般・女性コース> |           |           |          | 人数                                                |
|------------|-----------|-----------|----------|---------------------------------------------------|
| 9月8日(月)    | 11月10日(月) | 12月17日(水) | 2月16日(月) | 一般コース 定員：10人<br>女性コース 定員：5人<br>※脳ドックと合わせて<br>各日1人 |
| 9月25日(木)   | 11月19日(水) | 1月21日(水)  | 3月2日(月)  |                                                   |
| 10月2日(木)   | 12月4日(木)  | 1月23日(金)  | 3月11日(水) |                                                   |
| 10月15日(水)  | 12月8日(月)  | 1月26日(月)  | 3月13日(金) |                                                   |
| 10月27日(月)  | 12月12日(金) | 2月10日(火)  | 3月16日(月) |                                                   |

### 水俣市立総合医療センター

| <一般コース> ※胃透視は月曜日のみ |          |           | <女性コース>  | 人数                          |
|--------------------|----------|-----------|----------|-----------------------------|
| 6月2日(月)            | 7月3日(木)  | 8月29日(金)  | 6月3日(火)  | 各日1人<br>※7月1日、9月18日<br>のみ2人 |
| 6月3日(火)            | 7月8日(火)  | 9月1日(月)   | 7月8日(火)  |                             |
| 6月11日(水)           | 7月16日(水) | 9月9日(火)   | 7月16日(水) |                             |
| 6月12日(木)           | 8月7日(木)  | 9月18日(木)※ | 8月20日(水) |                             |
| 6月20日(金)           | 8月18日(月) | 9月24日(水)  | 9月9日(火)  |                             |
| 7月1日(火)※           | 8月20日(水) | 10月6日(月)  |          |                             |

### 人吉医療センター

| <一般コース>  |           |           | <女性コース>   |          | 人数   |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------|------|
| 6月6日(金)  | 8月18日(月)  | 11月14日(金) | 6月18日(水)  | 11月7日(金) | 各日1人 |
| 6月23日(月) | 9月5日(金)   | 11月26日(水) | 7月9日(水)   | 12月8日(月) |      |
| 7月7日(月)  | 9月19日(金)  | 12月9日(火)  | 8月21日(木)  | 1月15日(木) |      |
| 7月30日(水) | 10月7日(火)  | 1月13日(火)  | 9月5日(金)   |          |      |
| 8月5日(火)  | 10月30日(木) | 2月9日(月)   | 10月21日(火) |          |      |

### JA厚生連健康管理センター

| 受診日       | <一般コース> |     | <女性コース> |     |
|-----------|---------|-----|---------|-----|
|           | 胃カメラ    | 胃透視 | 胃カメラ    | 胃透視 |
| 5月29日(木)  | 2人      | 5人  | —       | —   |
| 7月31日(木)  | 2人      | 4人  | 2人      | 3人  |
| 9月5日(金)   | 1人      | 5人  | —       | 5人  |
| 11月10日(月) | —       | 8人  | —       | 3人  |
| 12月4日(木)  | —       | 4人  | —       | 5人  |
| 1月5日(月)   | 2人      | 3人  | 2人      | 2人  |
| 2月5日(木)   | —       | 2人  | —       | —   |

### 南風病院

| <一般コース>  | 人数 |
|----------|----|
| 1月14日(水) | 1  |
| 2月18日(水) | 1  |

### 県民総合保健センター

| <一般コース>胃カメラ                       | 人数 |
|-----------------------------------|----|
| 7月18日(金)※                         | 2  |
| 7月25日(金)                          | 1  |
| 12月5日(金)                          | 1  |
| 1月9日(金)※                          | 1  |
| <一般コース>胃透視                        | 人数 |
| 1月9日(金)                           | 1  |
| ※7月18日、1月9日のみ<br>オプション検査で女性コース予約可 |    |

### 青雲会病院

| <一般コース>  |          | <女性コース>  | 人数   |
|----------|----------|----------|------|
| 6月5日(木)  | 12月8日(月) | 10月6日(月) | 各日1人 |
| 10月6日(月) |          | 12月8日(月) |      |

脳ドック



受診内容

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、  
心電図、頭部 MRI 検査、頭部 MRA 検査

県立北薩病院

| 受診日       | 人数 | 受診日       | 人数 |
|-----------|----|-----------|----|
| 7月16日(水)  | 1  | 12月10日(水) | 1  |
| 7月23日(水)  | 1  | 12月14日(水) | 1  |
| 8月27日(水)  | 2  | 1月14日(水)  | 1  |
| 10月29日(水) | 2  | 1月21日(水)  | 1  |
| 11月5日(水)  | 1  | 2月4日(水)   | 1  |
| 11月19日(水) | 2  | 2月18日(水)  | 1  |

水俣市立総合医療センター

| 受診日      | 人数       |
|----------|----------|
| 6月19日(木) | 8月28日(木) |
| 7月17日(木) | 9月18日(木) |
| 各日2人     |          |

大口温泉リハビリテーション病院

一般・女性ドックと同じ月日 定員：5人  
※一般・女性コースと合わせて各日1人

人吉医療センター

| 受診日      | 人数        |
|----------|-----------|
| 6月11日(水) | 10月20日(月) |
| 6月24日(火) | 11月10日(月) |
| 7月11日(金) | 12月2日(火)  |
| 8月7日(木)  | 1月9日(金)   |
| 9月10日(水) | 2月12日(木)  |
| 各日1人     |           |

南風病院

| 受診日     | 人数       |
|---------|----------|
| 2月5日(木) | 2月12日(木) |
| 各日1人    |          |

¥

受診料金予定 (単位：円)

※市助成上限 50,000円

| 区分   | 県立北薩病院 |        | 大口温泉リハビリテーション病院 |        |        |
|------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
|      | 一日ドック  | 脳ドック   | 一般コース           | 女性コース  | 脳コース   |
| 受診料  | 43,550 | 36,280 | 47,085          | 49,326 | 41,453 |
| 市助成  | 29,000 | 24,100 | 31,300          | 32,800 | 27,600 |
| 自己負担 | 14,550 | 12,180 | 15,785          | 16,526 | 13,853 |

| 区分   | 水俣市立総合医療センター |        |        | 厚地記念クリニック  |
|------|--------------|--------|--------|------------|
|      | 一日ドック        | 女性コース  | 脳ドック   | PET-CT ドック |
| 受診料  | 40,000       | 53,000 | 37,000 | 120,000    |
| 市助成  | 26,600       | 35,300 | 24,600 | 50,000     |
| 自己負担 | 13,400       | 17,700 | 12,400 | 70,000     |



| 区分   | 人吉医療センター |        |        |         | 県民総合保健センター |          |
|------|----------|--------|--------|---------|------------|----------|
|      | 一般コース    | 女性コース  | 脳コース   | PET-CT  | 一般(胃透視)    | 一般(胃カメラ) |
| 受診料  | 44,000   | 53,240 | 37,400 | 106,150 | 40,480     | 44,110   |
| 市助成  | 29,300   | 35,400 | 24,900 | 50,000  | 26,900     | 29,400   |
| 自己負担 | 14,700   | 17,840 | 12,500 | 56,150  | 13,580     | 14,710   |

| 区分   | JA 厚生連健康管理センター |          |         |          | 青雲会病院  |        |
|------|----------------|----------|---------|----------|--------|--------|
|      | 一般(胃透視)        | 一般(胃カメラ) | 女性(胃透視) | 女性(胃カメラ) | 一般コース  | 女性コース  |
| 受診料  | 47,500         | 51,900   | 54,760  | 59,160   | 46,310 | 56,100 |
| 市助成  | 31,600         | 34,600   | 36,500  | 39,400   | 30,800 | 37,400 |
| 自己負担 | 15,900         | 17,300   | 18,260  | 19,760   | 15,510 | 18,700 |

| 区分   | 南風病院    |           |           |         |          |        |
|------|---------|-----------|-----------|---------|----------|--------|
|      | PET-CT  | PET-CT 基本 | PET-CT 総合 | 一般(胃透視) | 一般(胃カメラ) | 脳コース   |
| 受診料  | 101,000 | 130,000   | 150,000   | 40,700  | 44,000   | 44,000 |
| 市助成  | 50,000  | 50,000    | 50,000    | 27,100  | 29,300   | 29,300 |
| 自己負担 | 51,000  | 80,000    | 100,000   | 13,600  | 14,700   | 14,700 |

# 伊佐市高齢者福祉サービス

伊佐市では、次のような高齢者サービスを実施していますので、希望する人は申請をお願いします。ご自分で申請が困難な人は、民生委員・自治会長にご相談ください（家族・代理の人でも申請ができます）。

## 申請窓口

- ・長寿介護課（大口庁舎）
- ・長寿介護課分室（菱刈庁舎）

| サービス名        | 対象者                                                                                                                                                | 内容                                                                                                    | 利用者の負担                   | 手続                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 福祉タクシー利用券  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度中に75歳以上になる高齢者（昭和26年3月31日生れまで）</li> <li>・身体障害者手帳（1・2級）</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul> | 通院、買い物、公共施設等の利用に使える1枚500円のタクシー利用券を年24枚発行（1回5枚まで使用可）                                                   | タクシー料金から助成額を差し引いた額       | <b>必要な物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（本人申請の場合は不要）</li> <li>・該当する手帳等</li> <li>・免許証や保険証など受給者の身分を証明できるもの</li> </ul><br><b>申請期間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②：毎年度申請が必要です</li> <li>③：1度申請し浴室利用証を取得すれば次年度以降、申請は不要です。</li> <li>④⑤：1度申請し決定を受ければ次年度以降、申請は不要です。</li> </ul> |
| ② はり・きゅう施術助成 | 満70歳以上的高齢者で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人                                                                                                            | 1枚500円の受診券を年20枚発行                                                                                     | 1回あたり500円の助成額を差し引いた額     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ③ まごし温泉浴室利用証 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・満70歳以上の高齢者</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>                               | まごし温泉浴室使用料の減額                                                                                         | 1回あたり200円                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ④ 寝具乾燥サービス   | 市内に住所のある在宅の65歳以上の寝たきり高齢者（要介護認定4以上）または身体障害者手帳（1・2級）所持者で寝たきりの人                                                                                       | 寝具類（掛布団、敷布団、毛布）の洗濯・乾燥（年3回まで）                                                                          | 1回あたり660円                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑤ 理髪サービス     |                                                                                                                                                    | 理髪業者が居宅において理髪を行います（年4回まで）                                                                             | 1回あたり400円                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑥ 長寿お祝い事業    | 本市に1年以上居住し、令和7年度中に、100歳（大正14年4月1日～大正15年3月31日生）になる人                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・100歳：5万円</li> <li>・88歳：記念写真（昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生）</li> </ul> | —                        | 市から支給対象者へ通知します（7月頃）                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| ⑦ 老人介護手当支給   | 65歳以上の要介護認定4以上の人を、3か月以上同居またはこれに準ずる状態で在宅にて介護している介護者                                                                                                 | 支給決定した翌月分から対象となる月に1万円を支給（年2回支給）                                                                       | —                        | <b>必要な物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（本人申請の場合は不要）</li> </ul><br><b>⑫：緊急通報装置は、協力者（2人以上）の同意書も必要</b><br><b>※設置は市で行います。</b>                                                                                                                                                          |
| ⑧ 徘徊高齢者対策    | 徘徊のみられる認知症高齢者またはその高齢者を介護している家族等                                                                                                                    | 徘徊探知機の機器購入等に要する初期費用を助成（上限1万円）                                                                         | 助成額を超える額                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑨ 生活支援サービス   | 65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者で、病中病後など一時的に支援を必要とする人                                                                                                         | 家事・買い物などの生活支援サービス費用の一部を助成（支援員を派遣）（年5日間が限度）                                                            | 1時間あたり100円（1日2時間以内）      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑩ 日常生活用具給付   | 65歳以上の非課税世帯で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等                                                                                                       | 設置工事を伴わない卓上の一口コンロ（電磁による調理器）を支給                                                                        | 無料（修理代金は自費）              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑪ 緊急医療情報キット  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時避難行動要支援者台帳登録者</li> <li>・ひとり暮らしの65歳以上の高齢者</li> <li>・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する人</li> </ul>                       | 情報シートにかかりつけ医療機関・持病や服薬などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供する                                      | 無料                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑫ 緊急通報装置設置   | 65歳以上の高齢者のみの世帯および身体障がい者のみの世帯<br>※固定電話をお持ちでない世帯への設置はできません。                                                                                          | 自宅の電話に通報装置を設置し、緊急時に協力者へ連絡できる体制を作る                                                                     | 使用電話回線の基本料金および通話料・破損修理代金 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

問い合わせ先 長寿介護課高齢福祉係 ☎ 23-1311 **内線** 1225

4/1

## 災害に強いまちづくり



災害情報や行政情報などを迅速に伝達するため、昨年6月から整備を進めてきた「伊佐市 280MHz 帯デジタル同報無線システム」の工事が完了し、市役所で開局式が行われました。

開局式では消防署や警察署、施工業者など関係者が集まり、システムの説明や運用開始の試験放送を行いました。

橋本市長は「全国各地で自然災害が多発しており、いつどこで起こるか予測しがたい状況下で情報伝達は大変重要だと考える。市民の安心安全を守るため、適切に運用していきたい」と話しました。

## 農林水産省畜産局長賞を受賞



菱刈南浦のグリーンネットワークとどろきの轟木高昭さん（左）が、自給飼料の効率的な生産や環境に調和した生産・経営方式などを表彰する全国自給飼料生産コンクールの飼料生産部門で優秀賞にあたる農林水産省畜産局長賞を受賞しました。

飼料生産受託組織のグリーンネットワークとどろきは、ドローンを使った牧草播種を行い、WCS 用稲と牧草を100ヘクタール超の水田で生産し、肉用牛農家に供給しています。「飼料の高騰が長期化しているなか、苦しんでいる畜産農家を今後も守りたい」と受賞の喜びを話しました。

3/25

## 感謝のお菓子まき



山野小学校の校庭でお菓子まきが行われました。この春に山野小学校を離れた卒業生や転任した先生、在校生との思い出作りにとコミュニティ協議会が企画しました。

卒業生や先生の感謝の想いが込められたお菓子がまかれると、在校生や地域の方々が上手にキャッチしていました。卒業生の鈴木花音さんは「山野小学校を離れるのは少し寂しいけど感謝の気持ちを伝えられてよかった」と話しました。

3/26

## 伊佐市DXフェローを委嘱



市の行政・教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、陳内裕樹さん（内閣府クールジャパンプロデューサー）・小出泰久さん（大阪教育大学／愛知教育大学客員教授）の両名に「伊佐市DXフェロー」を委嘱しました。

お二人には、デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上や行政事務の効率化等に関して、専門的知識や豊富な経験に基づき、助言・提言等のご支援をいただきます。



## バレーボールの寄贈

4/21

株式会社ユピテルの代表取締役会長兼 CEO を務める安楽憲彦さん（旧大口中学校出身）から市内の小中学校、高等学校の児童・生徒にバレーボールとソフトバレーボール併せて 617 球を寄贈いただきました。

これまでも、安楽さんにはご寄付や講演会等を通じて、伊佐市教育活動等に多大なるご支援をいただいております。伊佐市総合体育館で行われたバレーボール贈呈式では児童・生徒に対し「大切なのは目標や志を持つこと。自分にとって高いハードルだとしても成し遂げられるよう頑張ってください」と激励しました。



## 思いやりを大切に

4/18

牛尾小学校で「人権の花」運動開会式が行われ、昨年度協力実施校の羽月西小学校の児童が育てたヒマワリの花の種が贈呈されました。牛尾小学校ではこの日のために「人も自分も大切に、みんなで咲かそう、笑顔の花」というスローガンを作りました。

児童代表あいさつで川添愛実さん（6年）は「花壇に咲く花だけでなく、みんなの笑顔の花も咲かせて、明るい学校にしていきたい」と抱負を述べました。



## 交通安全！ いさっこ1年生

4/2

この春、小学校に入学する新1年生に交通安全グッズが贈呈されました。

児童・生徒が登下校する時間帯の車の運転は、より一層の注意を払うなど、子どもたちの安心安全な通学にご協力をお願いします。

- 伊佐地域交通安全推進協議会
- 伊佐湧水地区安全運転管理協議会 等



- 鹿児島県トラック協会  
（交通標識入り文具セット）



- 九州労働金庫大口支店  
（反射マスコット）

## 各委員の紹介

伊佐市農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が決定しました。

任期は令和10年3月31日まで（敬称略）。

### 伊佐市 農業委員会委員 13人



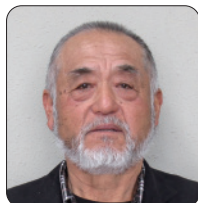
小椎八重 猛  
（重留東）



竹下 秀樹  
（木崎）



久松 淳一  
（永池）



高松 淳美  
（下市山）



山之上 正幸  
（川西）



井立田 裕也  
（井立田）



山下 優子  
（元町実業）



伊東 吉郎  
（前目宇都）



丸目 純久  
（堂山）



新原 善和  
（田中中）



大塚 公一  
（前目麓）



前田 和文  
（永尾）



中間 講記  
（東市山）

会長

### 農地利用 最適化推進委員 15人



兵底 博之  
（郡山）



諏訪 伸幸  
（多々良石）



片牧 計  
（下青木）



羽田 五子  
（尾之上）



出水 美代子  
（平出水中央）



中村 省三  
（鳥巢下）



東 輝明  
（白木）



壹岐 清次  
（宮人）



大野 享美  
（深川）



下田 公弘  
（田原）



福元 弘己  
（青木元）



濱川 良行  
（築地）



山元 大  
（本町）



新原 隆男  
（田中中）



橋口 和秀  
（重留南）

### 教育委員

長野則夫さん（湯之元）が市教育委員に再任されました。

任期は令和11年3月26日まで。



### 監査委員

宮原孝文さん（朝日町）が監査委員に再任されました。

任期は令和11年3月31日まで。



# 基幹相談支援センター だより ⑱

## 活動報告とイベント案内

基幹相談支援センターは、障がいのある人（手帳や診断の有無は問わない）、難病等のある人や  
そのご家族、地域の人や福祉サービス事業所など  
の関係機関からの相談をお受けする総合的な相談  
窓口として令和3年10月に開設しました。

今回は、令和6年度の相談内容と令和7年度の  
「居場所ふらっと～」の開催案内をします。

令和6年度は合計712件の相談がありました。  
相談業務以外では、地域の関係機関や民生委員さ  
んとの意見交換の機会を設けるなどし、個人の困  
りごとや要望に沿いながら、よりよい支援につな

げられるよう日々連携を図っています。

基幹相談支援センターでは、社会福祉士や保  
健師の資格を持つ専門職が対応しており、ご希  
望にあわせ、来所や電話だけでなく訪問やFAX  
等でも対応します。

「市役所には相談に行きづらい」、「困りごと  
があるけれど、どこに相談していいかわからな  
い」など、お気軽にお問い合わせください。

### 相談内容 712件

#### 【障がい別】

| 分類       | 合計   |
|----------|------|
| 身体障がい    | 85件  |
| 知的障がい    | 160件 |
| 精神障がい    | 385件 |
| 発達障がい    | 39件  |
| 高次脳機能障がい | 1件   |
| その他      | 42件  |
| 合計       | 712件 |

#### 【方法別】

| 分類     | 合計   |
|--------|------|
| 訪問     | 238件 |
| 来所相談   | 95件  |
| 同行     | 2件   |
| 電話相談   | 292件 |
| 電子メール  | 1件   |
| 個別支援会議 | 6件   |
| 関係機関   | 69件  |
| その他    | 9件   |
| 合計     | 712件 |

#### 【内容別】

| 分類         | 合計   |
|------------|------|
| 福祉サービスの利用等 | 43件  |
| 障がいや病状の理解  | 2件   |
| 健康・医療      | 13件  |
| 不安の解消・情緒安定 | 219件 |
| 保育・教育      | 1件   |
| 家族関係・人間関係  | 1件   |
| 家計・経済      | 18件  |
| 生活技術       | 19件  |
| 就労         | 9件   |
| 社会参加・余暇活動  | 2件   |
| 権利擁護       | 12件  |
| その他（訪問含む）  | 373件 |
| 合計         | 712件 |

### 〈基幹相談支援センター主催のイベント案内〉

#### 居場所ふらっと～

人と話さなくてもOK。本やプラモデルや手芸道  
具など自分の好きなものを持ってもOK。自宅  
の玄関を開けて、ふらっと遊びに来てみませんか？

私たちは、生きづらさを抱え、安心して過ごせる  
場所がなく困っている人を対象に、心地良い居場所  
作りをめざして活動しています。本人は来られない  
けれど、様子を見てみたいという家族の方も大歓迎  
です。ひとりひとりが尊重され、大切にされる空間  
を一緒に作りましょう。

好きな時に来て好きな時に帰る

そんな自由な場所が

「居場所ふらっと～」です！

#### 【開催予定】

場 所：大口元気こころ館

日 時：5/17、7/19、9/20、  
11/15、1/17、3/14

※いずれも土曜日 14:00～16:00

問い合わせ先 伊佐市基幹相談支援センター（伊佐市役所福祉課内） ☎23-1317

伊佐の魅力を発信！



地域おこし協力隊

# VOICE



ふくだ よしや  
福田 義也さん

5月になり、伊佐もすっかり春模様です。  
先日、竹籠作りのワークショップを開催しました。あれやこれやとお話ししながらの2時間はあっという間！大好きな竹細工を通して、普段なかなか出会うことがない方々とお話しできる喜び、籠ができた時の嬉しそうな顔を見られる喜びがワークショップにはあるなと今回改めて感じました。今後も随時開催していきたいと思います。竹細工を通してみなさまとお会いできる日を楽しみにしています！そしてもう一つ。「見やすく、簡潔に」

をテーマに制作依頼していた空き家バンクのチラシがついに完成しました。これからたくさんの人に見ていただき、手に取っていただき、空き家が有効活用されるような良いご縁を作るお手伝いができれば嬉しいです。



ふくだ のりこ  
福田 典子さん

先日、シルバー人材センター主催の『氏神様のしめ縄作り』に参加させていただきました。しめ縄の作り手が減り、シルバー人材センターへの注文が年々増えているという課題を解決すべく、講習会を開催されたそうです。当日は3人の講師に習いながら大きなしめ縄を制作しました。私も去年は伊佐のワラを使ってしめ縄を作ったのですが、作るうえでのコツや、わらの保存方法等を教えていただき、今年のしめ縄を作るのが更に楽しみになりました！

シルバー人材センターでは、しめ縄作りの作り手を募集されています。女性の人も活躍されていますので、ぜひ興味がある人はお問い合わせしてみてください。



伊佐のわら文化を一緒に盛り上げましょう！



たなか くみこ  
田中 久美子さん

4月12日に改修中の古民家で「ご近所さんデー」を開催しました。

日頃お世話になっている人やはじめにお会いできた人にも、改修途中の様子を見ていただいたり、前家主さんとの思い出話を伺うことができ、家が喜んでいるような気がしました。卒隊月の12月に活動報告とお披露目会ができるよう、引き続き頑張ります！



たなか あき  
田中 亜紀さん

今年は綿の種を例年より1か月早くまいてみました。春のやわらかな日差しを受けて、2週間ほどでぷっくりとした芽が土から顔を出しました。小さな命の始まりにわくわくしています。



さかもと しの  
坂元 紫乃さん

地域おこし協力隊として最終年度を迎えました情報発信担当・坂元です。情報発信分野では伊佐の日常の風景にフォーカスした映像制作を進めています。また地域づくりやPRイベントへの参加、写真・イラストを活用した制作物にも取りかかっています。ひとつでも多く、より地域に貢献できるよう取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします！

【 問い合わせ先 地域振興課コミュニティ活力推進係 ☎23-1311 (内線) 321 】

伊佐に春がおとずれ、  
野山のめぐみがおいしい季節に  
なりました。



## タケノコ

ふきのとうや、わらび、つくし、菜花…  
春のめぐみがにょきにょき出てくると  
嬉しくなります。  
中でも楽しみなのは  
タケノコです。

タケノコ掘りはまるで宝探しのようです。  
宝は簡単には見つからない…。  
慣れていないとタケノコを見つけるのは  
なかなか難しいことでもあります。



## タケノコ発見！

と思っても…

イノシシが先に食べていたり。  
シカが先っぽの芽の部分だけをかじっていたり。  
ライバルが多いタケノコ掘り。

イノシシもシカも人間も

好きな食べ物と同じなのだ。

なんて、悠長なことは言っていられません！

ようやくタケノコを見つけても

最大の難関は

きれいに無駄なく

タケノコを掘ること！

これが私のような

かけ出しには難しい…

タケノコを傷つけないよう

やさしくほりほり…

そして、ひとふりて

タケノコを掘ります！



タケノコをきれいに掘り出せないと  
食べれる部分が少なくなってしまう。  
タケノコ掘りは大変けこがいる  
作業だと身に染みる春です。



こうしてとれたタケノコが  
春の食卓を彩ります。  
今日とれたタケノコを  
今日食べることができると  
伊佐で味わう春のめぐみは  
とても豊かだなあと感じます。  
来年はもっと上手に掘れるよう、  
一年一ヶ月を積んで  
いこうと思います。

次回もにょきにょき

## 被害に 遭わないために

警察はメッセージアプリで連絡することはありません。電話で、身に覚えのないお金を要求されたり、暗証番号を尋ねられるなどした場合、**ひとりで判断せずに警察や家族に相談**してください。

### 相談先

- ・伊佐湧水警察署  
☎ 22-0110
- ・警察相談ダイヤル  
#9110



自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」などさまざまな理由をつけて「資産を保護する」「口座を調査する」などといって、現金をだましとったり、振り込ませたりする詐欺の手口が増加しています。警察官役の犯人は「あなたを逮捕される」などと不安をおおったり、偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースもあります。電話会社や総務省等を名乗り「携帯電話の未納料金がある」などといった後に、警察官役に交代するケースや、SNS・ビデオ通話での連絡に移行するケースもあるので、注意が必要です。

「あなたは逮捕される」などと不安をおおったり、偽の警察手帳や逮捕状を見せてくるケースもあります。電話会社や総務省等を名乗り「携帯電話の未納料金がある」などといった後に、警察官役に交代するケースや、SNS・ビデオ通話での連絡に移行するケースもあるので、注意が必要です。

警察官をかたり、捜査名目で現金等をだまし取る特殊詐欺が急増中です！



110番  
だより

詐欺に要注意！

警察官をかたる

問い合わせ先 伊佐湧水警察署 ☎ 22-0110

## 環境だより

vol.13

## ごみの野焼きは絶対にやめましょう！

【罰則】・廃棄物を不法投棄した者および違法に野外焼却した者（未遂行為も含む）

5年以下の懲役または1千万円以下の罰金  
（法人は3億円以下の罰金）、またはこれを併料

※ごみを家庭等で燃やすこと（野焼き）は、たとえ少量であっても法律により、一部の例外を除いて禁止されています。

### 野焼き禁止の例外

- 農業、林業または漁業を営むため、やむを得ないものとして行われるもの
- 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うもの（例：鬼火焚き等）
- 災害の予防、応急対策または復旧のため必要なもの（例：火災予防訓練）
- 国等公共団体が、その施設の管理を行うために必要なもの（例：河川敷の草焼き）
- たき火その他日常生活の焼却であって軽微なもの（例：五右衛門風呂等・キャンプファイヤー）

※紙やビニール袋など日々の生活により排出されるごみは、軽微なものとは認められません。



例外とされた行為であっても、「煙がひどくて窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「ひどい悪臭を発生させている」などの近隣の方々に迷惑のかかる行為は禁止です。また、野焼きは火災の原因になる恐れもあるため原則行わないようにしましょう。

廃棄物の適正な処理を行い、自然環境、生活環境が保全されるよう、市民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎ 22-1060

## 余った薬はどうすべき？

医師から薬を処方されたものの、飲み忘れ等により薬が余ってしまった、対処方法が分からないということはありませんか？余った薬をそのまま、長期間保管してしまっているという人もいるかもしれません。このように、余ってしまった薬のことを「残薬」と言います。

### なぜ残薬が発生するのか

- 残薬が発生する主な原因や理由として次のことが考えられます。
- 薬の飲み忘れや飲む量、回数を間違えている
- 薬に対する不安や自己判断で薬の数を減らしたり、服用を中止した
- 複数の病院から同じ薬が処方された
- 薬の管理ができていない
- 残薬があることを相談できない

### 残薬による問題

#### ① 体への影響

薬を適切に服用しないと治療期間の延長や体調不良に繋がる場合もあります。また、使用期限を過

ぎた残薬を服用すると、薬の効き目が得られないばかりか、体調を崩し治療のために服用する薬が増えるという悪循環におちいってしまいうこともあります。

#### ② 社会的な問題

残薬は薬の適正使用や医療費の観点から社会問題の1つとなっています。薬が残っているにもかかわらず、薬局でさらに同じ量の薬を受け取ってしまうと、必要以上の薬を保持することになってしまいます。厚生労働省によると残薬を金額に換算すると年間約475億円以上にもなるといわれています。

残薬  
475億円分！



### 残薬がある場合は

自宅に残薬があれば、医師や薬局の薬剤師に相談しましょう。残

薬を薬局へ持って行くことで薬剤師が適切に処理してくれます。また、次から処方される薬の量を調整してくれるため、残薬対策を進めることにも繋がります。

### 残薬を減らすには

残薬を減らすため

には、薬の管理をきち

んと行うことが大切です。また、

薬剤師を頼ることも効果的です。自分が本当に必要な分だけ処方してもらおうことで、残薬を減らすことになり、お金の節約にもつながります。



伊佐市では、処方されている薬の種類等を記載した通知書を郵送させていただく場合があります。通知書が届いたら、かかりつけの医療機関や薬局へ相談してください。

また、薬剤師による薬についての出前講座（19ページ・テーマ11）もあります。詳しくは、市ホームページ等をご覧ください。



## 図書館情報

休館日：月曜日

※月曜日が祝日のときは翌日

### 開館時間

火～土：9時～18時

日・祝日：9時～17時

#### ・菱刈図書館

(菱刈ふるさといきがいセンター内)

☎ 26-3000

#### ・大口図書館臨時窓口

(オニツカ1階店舗内)

☎ 22-0417

※営業時間 10時～18時

## ● イベント情報

● ゴールデンウィークイベント  
かぶとをつくろう！

期 間 5月1日(木)～6日(火)

場 所 大口図書館臨時窓口

※期間中にコーナーを設けてありますので、のぞいてみてください。

新聞紙でオリジナル  
「かぶと」をつくって  
みませんか！

かぶとは持ち帰れます

ふれあいメルヘンひろば  
日 時 5月24日(土)  
10時30分～11時

場 所 大口図書館臨時窓口  
内 容

図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ

## ● 今月の新刊本

### 【児童】

おたすけてんぐペンペン

／長谷川 義史 作・絵(両館)  
こども気象庁 ／気象庁 監修(大口)  
こけしぞろぞろ

／まつなが もえ 作(菱刈)

### 【一般】

世界99 ④⑤

／村田 沙耶香 著(両館)  
ミナミの春 ／遠田 潤子 著(両館)  
遊園地ぐるぐるめ

／青山 美智子 著(大口)

※市ホームページの新刊案内で掲載以外の  
本も紹介しています。

※菱刈図書館では、ブックリサイクルコーナーを常設しています。定期的に入れ替えていますので、ぜひご利用ください！

## おすすめの一冊



### なんだかちがういぬうえくん

きたやま ようこ 作 / あかね書房

くまざわくんは、散歩の途中でけがをしてしまった。いぬうえくんは「転んだくまは、無理に起き上がらない方がいい」と言って、どこかへ行ってしまった。しばらくして、いぬうえくんが迎えに来たが、なんだかいつもと違って…。

所蔵館：両館

(新刊全点案内より引用)



## 大口図書館に「本町文庫」創設

本町俊雄さま(大口平出水出身)・キミエさまご夫妻から、大口図書館の絵本・児童書等の購入費としていただいた多額の寄付を基に、「本町文庫」が創設されました。

本町さまの「未来を担う子どもたちの役にたててもらいたい」との想いから、未就学児童に人気のパネルシアターや紙芝居、児童書など約780冊が整備されました。

ぜひ、ご利用ください。

●本町文庫蔵書の貸出し等については、大口図書館臨時窓口(☎ 22-0417)までお問い合わせください。

### 本町文庫の詳細

|          |       |
|----------|-------|
| 紙芝居      | 45 冊  |
| 大型絵本     | 19 冊  |
| パネルシアター  | 37 冊  |
| 児童向け図鑑など | 357 冊 |
| 絵本・児童書など | 326 冊 |
| 合計       | 784 冊 |

# あなたの地域に 介護予防・暮らしの

受講料  
無料

## 『出前講座』にうかがいます

地域包括支援センターでは、市民のみなさんが健康で元気に暮らせるために『出前講座』を行っています。

【講座メニュー】1回 約 60～90分

| テーマ                                 | 内容                                                                                    |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 フレイル予防のための3回講座<br>(運動、栄養、お口)      | 運動、栄養、お口の3つの講座をそれぞれ違う日程で受けてフレイルを予防しましょう。                                              |
| 2 体を動かして健康寿命を延ばそう！                  | 適度な運動で体と心の健康を保ちましょう。                                                                  |
| 3 高齢期に必要な食事<br>～メタボより低栄養に注意～        | 年齢を重ねると気づかないうちに栄養が足りない状態になることもあります。栄養士が、元気に過ごすために必要な食生活のポイントを紹介します。                   |
| 4 元気な歯とお口で健康づくり                     | 歯とお口の機能を保つことが介護予防に繋がります。歯科衛生士が歯やお口のお手入れや体操を紹介します。                                     |
| 5 生活習慣病のお話<br>～気になる高血圧のゆくえ～         | 生活習慣病とは？ 脳・心臓・腎臓を守るための高血圧対策についてお話しします。                                                |
| 6 認知症について理解しよう                      | 認知症を正しく理解するための基本のお話をします。                                                              |
| 7 認知症サポーター養成講座                      | 認知症を学びみなさんと考えていく、認知症サポーターになろう！                                                        |
| 8 介護保険について知ろう                       | どんな制度なの？ どこに相談すればいいの？<br>みなさんの『？』を解消します。                                              |
| 9 ご存じですか？成年後見制度                     | 認知症や知的・精神・発達障がい等により、判断能力が低下した際の財産管理など法的支援について学びます。                                    |
| 10 はじめての「終活」                        | なぜ終活が必要なのか、どんな準備が必要なのか、自分にあった終活を考えてみませんか？                                             |
| 11 上手に活用！お薬のこと                      | 薬の種類や飲み方、副作用など、薬剤師が分かりやすく解説します。                                                       |
| 12 レクリエーション<br>(エンジョイニングゲーム)        | ゲームで脳と体を元気に！<br>楽しく笑って、健康寿命を延ばしましょう。                                                  |
| 13 狙われているのは、あなたかも！？<br>防ごう、消費生活トラブル | 悪質商法・振り込め詐欺など、消費者被害を未然に防ぐ解決方法を学びます。                                                   |
| 14 知って備える！防災の知識                     | 大雨や台風などの災害から身を守る方法を学びます。                                                              |
| 15 交通安全教室                           | 安全に外出するために交通安全の講話、運転シミュレーションの体験ができます。(開催予定：5・7・9・10・1・2月)                             |
| 16 伊佐市公式 LINE の登録・使い方               | 伊佐市公式 LINE の登録方法と使い方をご紹介します。<br>※伊佐市公式 LINE を友だち登録すると、伊佐市に関するさまざまな情報をスマホで受け取ることができます。 |

※上記以外の内容をご希望の場合はご相談ください。日時等について、ご希望に添えない場合もあります。

### 申込方法

- 開催希望の1か月前までに、グループ(自治会、校区コミュニティ、サロンなど)で申し込んでください。少人数でも申込みができます。
- 聞いてみたい内容を上記のメニューから選んで、市役所等に置いてあるチラシの裏面『出前講座申込書』(市ホームページにも掲載)を記入し提出するか、電話でお申し込みください。

### 申込・問い合わせ先

長寿介護課 大口地域包括支援センター(大口庁舎)  
☎23-2377・FAX22-5035  
// 菱刈地域包括支援センター(菱刈庁舎)  
☎26-1307・FAX26-1202

### 5月 高齢者元気度 対象活動 アップ・ポイント事業

元気アップポイント忠元、校区コミュニティ高齢者元気度アップ・ポイント事業、特定健診結果報告会

## 第25回 「銀杏文芸賞」作品募集

問い合わせ先

市立図書館図書館係 内線 2315

伊佐市出身の歴史小説家海音寺潮五郎の偉業を顕彰し、遺徳を偲ぶとともに、海音寺潮五郎の作品の周知と、文芸推進および文化の向上を図るため、文芸作品を全国から募集します。

**募集期間** 5月1日(木)～8月25日(月) ※8月25日消印有効

### 募集内容

■ 短 歌 (5首連作)

■ エッセイ (1篇 400字詰原稿用紙  
4～5枚程度：表紙は含みません)

テ ー マ 自由

### 募集規定

- A4判 400字詰原稿用紙を使用してください  
(ワープロ原稿可)。
- 1枚目は表紙とし、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記して応募原稿に添付してください(高校生(定時制を含む)以下は学校名を記入)。
- 2枚目から応募作品の題名を記入して本文を書き始めてください。

### 応募方法

一作品につき1,000円分の郵便小為替を作品に添え、応募先にご送付ください。  
※高校生(定時制を含む)以下は無料です。

### 選考委員

- ・大口 玲子氏      ・岡田 哲也氏
- ・東 直子氏      ・田ノ上淑子氏

### 各 賞 (短歌・エッセイ各部門)

- 最優秀賞 10万円 + 副賞(1点)
- 優 秀 賞 5万円 + 副賞(2点)
- 佳 作 2万円 + 副賞(4点)
- 海音寺賞 1万円 + 副賞(1点)

※副賞は地元特産品(伊佐米、伊佐焼酎など)。未成年者の副賞は地元特産品(伊佐米)・図書カードとなります。

**発 表** 入賞者への通知をもってかえさせていただきます。

※応募作品は未発表のものに限り、短歌・エッセイは各1点までとします。作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

※表彰式は、後日入賞者へ連絡します。  
※入賞作品の著作権は伊佐市に帰属します。

### 応募先

〒895-2701 伊佐市菱刈前目 2106

伊佐市役所菱刈庁舎内『銀杏文芸賞』係

みなさまからの  
応募作品を  
お待ちしております

## 日本語教室 受講生 および 講師ボランティア募集

申込・問い合わせ先

社会教育課社会教育係

内線 2312

市では外国人のための日本語教室を行っています。その受講生と教室を手伝っていただけるボランティアの講師をそれぞれ募集します。

**開催日** 毎月第2・第4木曜日

**時 間** 18:30～20:00

**場 所** 大口元気こころ館 世代間交流室



第1回日本語教室

6月12日(木)



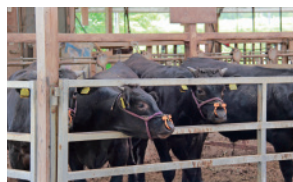
## おしらせ

## 牛舎または発情発見器・分娩監視装置の補助金

牛の畜産業の収益向上および安定した経営を図るため、牛舎施設整備または飼養管理に必要な機械装置を整備する経費に対して助成します。

## 要件

○牛舎施設および機械設置整備により収益性の向上および安定した経営が見込まれる者



○市内に住所を有する者

○市税の納入状況が良好である者

## 補助額

(1)牛舎施設整備

対象事業費の1/3以内の額

(上限50万円)

(2)発情発見器および分娩監視装置

対象事業費の1/3以内の額

(上限20万円)

申請・問い合わせ先

農政課畜産係（菱刈庁舎）

☎ 0995（26）1365

## 刈り草を無償で差し上げます

国土交通省川内川河川事務所では、川内川堤防の維持管理のため、毎年2回堤防除草を行っています。

除草により発生した刈り草（梱包処理済み 直径50cm×70cm程度）を、資源の有効利用のため無償で差し上げます。

## 受渡時期

1回目 6月～9月  
2回目 10月～1月

## 対象者

その都度、指定した場所（川内川河川敷）に受取りに来ることができ  
る人

## 申込方法

電話（土日、祝日を除く9時～16時）または任意の様式に、住所・氏名（ふりがな）・連絡先・希望個数（1回目、2回目ごとに）を明記のうえ、郵送またはFAXしてください。



## 県有地未利用財産情報

県では、現在未利用で利用計画のない県有地等に係る情報を県ホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/ab06/kensei/nyusatu/zaisan/bukenholder/h3103miriyouzaisanjyoho.html>）に掲載しています。

## ●未利用財産一覧（始良・伊佐地域振興局）

| No | 財産の名称                | 種類（地目）     | 面積（㎡）  | 市町村 |
|----|----------------------|------------|--------|-----|
| 1  | 若駒学園職員寮跡地            | 土地（学校用地等）  | 34,167 | 霧島市 |
| 2  | 旧牧園高校教職員住宅           | 土地・建物（宅地）  | 497    | 霧島市 |
| 3  | 職員公舎（庁舎横）            | 土地・建物（宅地）  | 840    | 伊佐市 |
| 4  | 始良・伊佐地域振興局旧職員寮（大口）   | 土地・建物（宅地）  | 564    | 伊佐市 |
| 5  | 大口高校教職員住宅            | 土地・建物（宅地）  | 899    | 伊佐市 |
| 6  | 大口高校教職員住宅            | 土地・建物（宅地）  | 1,831  | 伊佐市 |
| 7  | 大口高校教職員住宅            | 土地・建物（宅地）  | 280    | 伊佐市 |
| 8  | 大口高校教職員住宅            | 土地・建物（宅地）  | 394    | 伊佐市 |
| 9  | 伊佐農林高校教職員住宅          | 土地・建物（宅地）  | 470    | 伊佐市 |
| 10 | 楠原中継所跡地（テレメータ雨量局中継所） | 土地・建物（雑種地） | 59     | 始良市 |
| 11 | 始良・伊佐教育事務所教職員住宅（蔵王）  | 土地・建物（雑種地） | 1,693  | 始良市 |
| 12 | 旧始良警察署（庁舎）跡地         | 土地（宅地）     | 3,607  | 始良市 |

問い合わせ先 始良・伊佐地域振興局総務企画部総務企画課（担当：東）

☎ 0995-63-8105

※希望される数量を配布できない場合があります。個人情報、本件以外の目的では使用しません。

○受渡しの日時や場所などについては草刈りを行っている業者と調整していただき、積み込みは各自でお願いします。

## 注意事項

○転売などの営利目的のための受取りはできません。

○ゴミ等が混じっていたり発酵したりしている場合がありますので、家畜の飼料として使用しないでください。

## 申込・問い合わせ先

〒895-2812

伊佐市菱刈川南78-1

川内川河川事務所菱刈出張所

☎ 0996（22）3597  
FAX 0995（26）2860

## 公園の芝生広場利用休止

次の公園は、芝生養生期間は利用できません。芝生の状況により期間を延長する場合もあります。

## 期 間

▽忠元公園

5月7日（水）～6月30日（月）

※Cコートは養生期間中でも使用可

▽北薩ヘリポート公園

6月2日（日）～7月18日（金）

◎公園使用の予約は予約日の前月から受け付けます。

## 問い合わせ先

地域振興課公園管理係

☎ 0995（29）4113

第17回#伊佐まちゼミ  
参加説明会開催

7月15日～8月31日開催の参加説明会です。「まちゼミ」って何？「まちゼミ」の良いところ悪いところお伝えします。

日 時 5月12日（月）・14日（水）

両日とも19時～

場 所 伊佐市商工会大口本所

2階

対 象 伊佐市内の商店、企業、

地域団体、個人等

※参加説明会を聞かれて参加・不参加をご判断ください。

## 問い合わせ先

☎ 0995（22）0302（鬼塚）

## イノシシ・シカ用

## 電気柵設置を補助します

## 設置要件

- ①市内住民で、市税の滞納がない人
- ②30アール以上の集団となっている耕作地（家庭菜園は含まない）
- ③2戸以上の耕作者が共同設置する箇所（電気柵2基まで）

※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

- ④過去に補助事業で設置していない箇所
- ⑤作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

## 補助金

電気柵購入額の4割（上限有）

## 申込・問い合わせ先

農政課鳥獣対策係 内線 2251

木造住宅の耐震診断・耐震改修  
工事の補助制度

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促

進するために、耐震診断と耐震改修工事の費用に対し、補助金を交付します。

## 対象住宅

○昭和56年5月31日以前に着工された木造の専用住宅、長屋、共同住宅または併用住宅（床面積の過半が住宅の用途であること）で、現に居住していること。

○地上3階建て以下であること。

**対象者** すべての要件を満たす人  
○木造住宅の居住者または所有者であること。

○木造住宅で所有者と居住者が異なる場合は、当該所有者および居住者の双方が耐震診断や耐震改修工事の実施について同意していること。

○市税等を滞納していないこと。

## 補助の要件

○耐震診断と耐震改修工事の設計・監理は、耐震診断技術者が所属する建築士事務所に委託すること。

○耐震改修工事は、耐震診断によって耐震改修が必要とされた建物であること。

○耐震改修工事は、主な耐震補強箇所を目視で確認できる時期に、市が行う中間検査に合格すること。

## 補助金額

| 助成制度 | 耐震診断 | 耐震改修工事  |
|------|------|---------|
| 補助率  | 3分の2 | 100分の23 |
| 限度額  | 6万円  | 30万円    |
| 件数   | 1件   | 1件      |

※補助金を受けるためには、要件に該当する必要があるため、補助については予算の範囲内となりますので早めにご相談ください。

## 相談・申請・問い合わせ先

都市整備課建築係（菱刈庁舎）

内線 2231・2253

## 広告

## 軽自動車税の減免申請は必ず期限内までに済ませましょう

軽自動車税には、障害者手帳等をお持ちの人が所有する軽自動車等を対象とした減免措置の制度があります（身体障がい者または18歳未満の人、精神障がい者または知的障がい者と生計を同じくする人が所有するものを含む）。

減免を受けられる車両は障がい者1人につき、普通自動車を含め1台（障がい者用に改造してある車も対象）に限ります。

令和6年度に減免申請をした人は、税務課から送付する減免申請書で手続してください。新たに減免申請をする人は、申請窓口に備え付けの減免申請書で手続してください。

※障がいの程度（自動車税（県）の障がい減免に準じます）によっては減免を受けられないことがあります。

**※期限内に手続が行われなければ、減免を受けることはできません。**

### 申請に必要なもの

減免申請書・令和7年度納税通知書・障害者手帳等・運転免許証・車検証・マイナンバーがわかるもの

※代筆の場合は減免申請書に押印が必要です。必要に応じて、同一生計が確認できる書類の提出を求められる場合があります。

### 申請場所

○税務課市民税係（大口庁舎）

○地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）

申請期限 6月2日（月）**期限厳守**

問い合わせ先

税務課市民税係

内線 1188

## 第12回特別弔慰金

戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族の代表者お一人に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

### 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人にご遺族の代表として支給。

(1) 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

(2) 戦没者等の子

(3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4) ①③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

### 支給内容

額面27・5万円（5年償還の記名国債、年額5・5万円）

### 申請に必要な書類

○請求書（窓口でのお渡し）  
○現況申立書（窓口でのお渡し）  
○令和7年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本

※請求される人により必要な書類等が発生する場合があります。

請求期間 4月1日～

令和10年3月31日

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

### 請求窓口・問い合わせ先

福祉課社会福祉係

内線 1268

広告



## 医師によるこの健康相談

精神科医師がこころの悩みについて相談に応じます。相談は無料で事前申込みが必要です。

秘密は厳守します。

日時 6月23日(月)  
14時～16時

場所 大口保健所(里53-1)

申込方法 6月19日(木)までに電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先

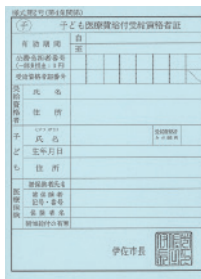
大口保健所保健係(担当…吉富)

☎ 0995(23) 5103

## 令和7年4月診療分から子ども医療費の制度が変わりました

生活保護世帯を除く高校生年代までの子どもで、みず色の子ども医療費給付受給資格者証がお手元にならない場合は、**申請が必要です**(随時申請可能)。

申請手続はお済みですか?



※高校生年代とは、18歳に達する日

以後の最初の3月31日まで

## 申請に必要なもの

- ①対象の子どもの保険情報(資格確認書、保険証等)
  - ②保護者の振込口座がわかるもの(通帳、キャッシュカード等)
  - ③保護者のマイナンバーがわかるもの(伊佐市に住所がある人は不要)
  - ④申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)
- 問い合わせ先  
こども課子育て支援係  
内線 1217

## 伊佐市病児・病後児保育事業

「子どもが風邪を引いたけど、仕事を休めない」など保護者が家庭で保育ができない場合は、市が委託する施設にてお預かりができます。

## 対象児童

- ① 次の①②にあてはまる児童
- ② 伊佐市に住所を有する満1歳児から小学校2年生



② 当面症状の急変が認められない状態にあり、入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、集団保育ができない児童で、保護者が勤務等により家庭で保育を行うことができない児童

※利用の際には、かかりつけ医の診療を受け、「診療情報提供書」が必要で

## 対象疾患

発熱や下痢、感染症(水痘)はしか・麻疹・風疹等)など日常罹患する疾患や喘息等の慢性疾患、骨折、火傷等による外傷性疾患です。その他の疾患については主治医等にご相談ください。

|       |      |                                    |
|-------|------|------------------------------------|
| 実施施設等 | 施設名  | 大口さくらこども園<br>病児保育室 ひだまり            |
|       | 所在地  | 伊佐市大口里 460 番地 1<br>(大口さくらこども園 旧園舎) |
|       | 保育時間 | 月～金曜日 8:00～18:00                   |
|       | 利用料金 | 1日 1,500 円<br>※ 1,000 円を上限に補助制度あり  |
|       | 休日   | 土日・祝日・年末年始<br>施設の年度末の2日間(3月)       |

※病児・病後児保育を利用するためには、**事前にこども課(大口庁舎)で登録が必要になります。**

## ◆伊佐市病児保育利用料補助金

市では病児保育事業の利用者に対し、負担額の一部を補助します。

補助対象者  
上記、伊佐市病児・病後児保育事業の対象児童にあてはまる保護者

## 補助対象経費

病児保育事業を利用するにあたり、利用者が負担すべき費用(飲食費、医療費等の実費を除く)。

※対象施設については、こども課へお問い合わせください。

## 補助金額

対象児童1人あたり、病児保育事業の利用1日につき1,000円または補助対象経費の全額に相当する額のいずれか少ない額。

## 申請・請求方法

「保護者が申請・請求・受領する」または「保護者が申請し、病児保育施設が代理請求・受領する」方法になります。

なお、伊佐市の委託病児保育施設を利用する場合は「委任状により病児保育施設が代理申請・請求・受領する」ことになります。

※本補助金の内容・各申請書等は、市ホームページに掲載しています。

## 問い合わせ先

こども課保育係

☎ 0995(23) 1328

## 伊佐市一時預かり利用者負担軽減事業補助金

市では所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯に対し、一時預かり事業の利用者負担額の一部を補助します。

### 補助対象経費

保育所および認定こども園が実施する一時預かり事業（任意事業を除く）を利用した際の利用者負担額  
※対象施設については、こども課へお問い合わせください。

### 対象者と補助上限額

一時預かり事業を利用する児童の保護者であつて、一時預かり事業を利用した日時点において市内に住所があり、かつ、下表に掲げる要件のいずれかに該当する人です。補助対象者の要件に応じた補助上限額と支払った利用者負担額を比較して、いずれか低い額が補助金額になります。

### 利用上限日数

原則、児童1人あたり月10日まで

### 申請・請求方法

「保護者が申請・請求する場合」か「保護者が申請し、保育所等が代理請求する場合」のいずれかの方法となります。

※本補助金の内容・各申請書等は、市ホームページに掲載しています。

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 対象者(1) | 生活保護法による被保護者世帯 → 児童1人あたり日額 <b>3,000 円</b>             |
| 対象者(2) | 市町村民税非課税世帯 → 児童1人あたり日額 <b>2,400 円</b>                 |
| 対象者(3) | 市町村民税所得割合算額が 77,101 円未満の世帯 → 児童1人あたり日額 <b>2,100 円</b> |
| 対象者(4) | その他市長が特に支援が必要と認めた世帯 → 児童1人あたり日額 <b>1,500 円</b>        |

※(2)(3)の要件は、一時預かり事業の利用日が4月から8月の場合は前年度の、9月から翌年3月までの場合は当年度の市町村民税により判定します。

### 提出・問い合わせ先

こども課保育係

☎0995(23) 1328

### がん治療を受けているみなさまへ アピアランスケア用品購入費助成制度

市では、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立など、社会参加を支援するため、アピアランスケア用品（以下、ケア用品という）

の購入費用の一部を助成しています。  
**助成対象用品**

#### ① ウィッグ等

がん治療に伴う脱毛に対応するために着用する医療用ウィッグ（全頭用）および装着に必要な頭皮保護用のネット

#### ② 胸部補整具

がん治療による乳房の変化に対応するための補整下着、補整パッド、専用入浴着および人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）

### 助成を受けることができる人

次の項目すべてに該当する人  
○申請日時点で伊佐市に住民票がある人

○がんと診断され、がん治療を受けた人または現に受けている人  
○過去に本事業または他の自治体で同様の助成を受けていない人

### 助成対象経費

ケア用品の購入経費（令和7年4月1日以降に購入したものに限り）  
※交通費、送料、代金決済手数料等の諸費用、附属品等の費用は除きます。

### 助成金額の上限額

① ウィッグ等 2万円

② 胸部補整具 1万円  
**申請期限**

購入した日の属する年度内  
※令和7年度中に購入した場合、令和8年3月31日が申請期限です。

### 申請に必要な書類

○伊佐市がん患者アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書兼請求書

○がんの治療を受けていることを証明する書類

○ケア用品の購入に係る領収書

申請・問い合わせ先

保健課健康推進係 内線 1246

### 伊佐レクダンスフェスティバル

日時 5月11日（日）

10時～15時

場所 伊佐市体育センター



※室内用シューズ、飲み物を持参してください。

参加自由

無料です

問い合わせ先

文化スポーツ課スポーツ係

☎0995(26) 1578

## 募 集

令和7年度男女共同参画基礎講座  
座受講生募集

鹿児島県男女共同参画センターでは、男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学ぶ機会として、男女共同参画基礎講座(オンライン)を4回シリーズで開催します。

日 時 6月7日・21日・28日

7月5日

13時15分～16時45分

※全シリーズ土曜日、同時間

会 場 伊佐市役所大口庁舎

本館2階 大会議室

受講資格 原則、毎回受講できる人

参加費 無料

申込方法 5月30日(金)までに電

話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先

市民課人権啓発・市民相談係

内線 1165

## 県政モニター募集

今後の県政の諸施策を進めるうえで参考とさせていただくため、県政

モニターを募集します。

職 務 県政に関する調査

に回答すること

任 期 9月1日～

令和9年8月31日

応募期限 6月13日(金)

問い合わせ先

鹿児島県広報課県民の声係

☎ 099-(286) 2093



← 詳しくはこちらをご覧ください

## 介護予防教室参加者募集

日 時 5月21日(水)

9時30分～11時

場 所 大口元気こころ館

多目的ホール

内 容 認知症サポーター

養成講座

参加料 無料

参加資格 概ね60歳以上の人

申込期限 5月19日(月)

問い合わせ先

伊佐市シルバー人材センター

☎ 0995(22) 1166

## 全国戦没者追悼式参列遺族募集

期 日 8月15日(金)

場 所 日本武道館(東京都)

対象者 一般戦死没者の遺族

※鹿児島県内に住民登録をしている

遺族で、過去に参列したことがない人を優先します。

※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」も募集します。

申込期間 5月1日(木)～30日(金)

申込先 福祉課社会福祉係

内線 1268

問い合わせ先

県庁保健福祉部社会福祉課調査援護

係 ☎ 099-(286) 2828

夏休み海外研修交流事業  
参加者募集

対 象 小学3年生～高校3年生

研修先 イギリス・オーストラリア・カナ

ダ・ハワイ・サイパン

日 程 7月26日(土)～

8月14日(木)

参加費 30万円～80万円

※研修コースにより、対象・日程・参加費は異なります。

説明会 オンラインにて実施

※メール(info@skk.or.jp)にオンライン説明会希望とお送りください。

申込締切 6月5日(木)

資料請求・問い合わせ先

公益財団法人国際青少年研修協会

☎ 03(6825) 3130

広告

誕生・おくやみは、掲載を希望した方  
だけ掲載しています。

(3月1日～3月31日受付分)

## 誕生

内山 叶都<sup>かなと</sup>(一真・璃奈／重留西)  
小川 穂<sup>すい</sup>(晃仁・由香里／前目下)  
三浦 利心<sup>りこ</sup>(竜二・敬子／諏訪馬場)  
※子氏名(父の名・母の名／自治会名)  
父または母のみの掲載も可能です。

## おくやみ

**大口地区**  
綾部 素世 81 (大田)  
荒木 孝雄 85 (仲町)  
有馬 久子 98 (木崎)  
大川 弘則 69 (笹野)  
高野 孝子 89 (水ノ手)  
原口 良子 86 (西本町)  
福盛 三津雄 86 (白ヶ谷)  
丸田 勝子 91 (郡山)  
溝口 紘二 80 (国ノ十)  
**山野地区**  
下塩 淳一 71 (石井)  
陣之内 敏 75 (向江)

豊穂 哲朗 72 (上松)  
向井野 末治 80 (平原)  
**羽月地区**  
池田 弘行 48 (金波田)  
入来田 孝 72 (上ノ馬場)  
牛野 淳子 69 (上ノ馬場)  
大島 葉子 95 (大島北)  
加藤 アグイ 87 (八代)  
長野 ナガ 105 (白木)  
三宅 正子 100 (山之口)  
**西太良地区**

有留 行安 95 (川西)  
有馬 セツ 97 (針牟田)  
高松 静雄 73 (中央)  
針持 一子 92 (土瀬戸)  
**菱刈地区**  
黒川 則高 87 (田中上)  
田子山 佐津雄 88 (下手浜場)  
新原 昌信 87 (田中中)  
比良 準一 92 (停車場)  
**南永・本城地区**  
松木 信子 92 (下荒田)



令和6年  
9月能登半島大雨災害  
義援金箱の受付  
期間を延長します

下記の2か所に設置している令和6年  
9月能登半島大雨災害義援金箱について、  
受付期間を延長します。お寄せいただき  
ました義援金は、伊佐市社会福祉協議会  
を通じて、全額、被災地にお届けします。

### 義援金箱設置場所

- 市民課窓口(大口庁舎1階)
- 地域総務課窓口(菱刈庁舎1階)

### 義援金箱設置期限

令和7年12月26日(金)

### 問い合わせ先

総務課行政係 内線 1115

広告

広告

## 大口明光学園高等学校 チーム：なかよくなり隊

竹内 彩人さん 戸破 美穂さん 馬門 あやさん 有木 かなさん

高校生たちが主体的に SDGs を探究し、さまざまなアクションアイデアを創出・発表する大会『SDGs QUEST みらい甲子園』鹿児島県大会に出場した大口明光学園高等学校の生徒が、53 チームの中で第2位（SDGs QUEST アクションアイディア 優秀賞）を受賞しました。今回はその取組を紹介します。

## 〈 SDGsの取組 〉



障がい者との共存に向けて  
～class for understanding～



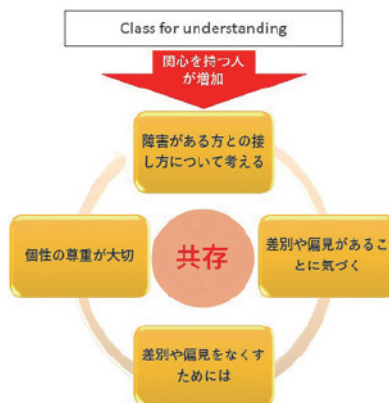
▲写真左から竹内さん、馬門さん  
有木さん、戸破さん

厚生労働省が実施した知的障害児（者）基礎調査では、障がいがある方が年々増加している一方で、本校生徒を対象に実施したアンケートでは、約62%の人が知的障がいについて「あまり知らない」「知らない」と回答。私たちは、障がいに対する知識や理解不足が課題としたうえで「障がい者との共存」というテーマを設け、みんなに考えてもらう機会が必要だと感じました。

そこで、社会福祉士や特別支援学校に勤務していた先生への聞き取り調査、放課後等デイサービス事業所を訪問するなど、まずは自分たちが知ることから始めました。利用者とレクリエーション活動を行った際は、初めは接し方が分からず、サポートすることばかり考えていましたが、みんなが楽しんでいる様子を見て、いつの間にか一緒に夢中になって楽しんでいました。そこで感じたのは障がいの有無で差をつける必要はなく、個性を尊重することの重要性でした。

このことを多くの人に知ってもらうためにはどのような SDGs アクションが必要か。私たちはこの学習を通して得た知識や経験を基に授業を行い、その様子を撮影したものをホームページや SNS 等を用いて拡散する、名付けて「class for understanding」を計画しました。関心を持つ人が増えることで、知的障がいだけに限らず、障がいに対する多様な考え方や気づきを得る機会が増える。この連鎖が必要だと考えました。

今回の探究学習では授業の撮影、拡散までは出来ませんでしたが、この記事が障がい者との共存について考えるきっかけになれば嬉しいです。まずは知ることから始めてみませんか？



このコーナーに掲載する  
市内での取組を募集します！

問い合わせ先

企画政策課政策調整係 ☎ 23-1311 内線 1125

## ■市の人口 R7.4.1 現在（前月比）

総／22,349人（－198） 男／10,505人（－82） 女／11,934人（－116） 世帯／12,347世帯（－45）

# 広報いさ

No.395 2025.05.01

■発行／伊佐市役所 〒 895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1888 番地  
Tel 0995-23-1311 Fax 0995-22-5344  
info@city.isa.lg.jp

■印刷／(株)あすなろ印刷



市ホームページ



LINE



Facebook



Instagram



X